

手続きを
簡素化
しました!

木造住宅の耐震化を支援します! 安心パック・納得コース

R2.4.1ver

耐震化のための助成メニューをパッケージ化した制度です!
旧耐震基準により建てられた木造住宅を所有している方で、
その住宅の耐震性に不安のある方を支援します。

昭和56年5月31日
以前に着工した
木造住宅が対象です!

- 【安心パック】と【納得コース】の2つの制度のご利用で耐震化
(診断～補強計画～実施設計～改修/工事監理)が完了します!
- 【安心パック】は、耐震診断と補強計画に加え、耐震改修工事の概算費用を算出する制度です。
- 【納得コース】は、耐震改修工事と工事監理にかかる費用の一部を助成するほか、
補強実施設計や工事着手後の設計変更にかかる費用の一部を上乗せして助成する制度です。

木造住宅の耐震化のステップ

ステップ 1 【安心パック】

耐震診断

+

補強計画

+

工事概算費用算出
※工事にかかる費用の目安がわかります

市が一部費用を負担します。
(自己負担5万円あります)



※必要期間:申請から2ヶ月程度



ステップ 2 【納得コース】

補強実施設計費

+

改修工事費

+

工事監理費

助成率 2/3
限度額 3.6万円
上乗せ



助成率 1/2
限度額 100万円

※必要期間:申請から助成金受取まで3ヶ月～6ヶ月程度(工期によります)

武蔵野市役所 都市整備部 住宅対策課

0422-60-1976(ダイヤルイン)

安心パック

申込み手続きの流れ

安心パックとは、市がアドバイザー（建築士）を派遣して、【耐震診断】+【補強計画（補強案作成）】+【耐震改修工事概算費用算出】を行う制度です。

これらにかかる費用（20万円程度）のうち、自己負担額として5万円（税込）を派遣したアドバイザーにお支払いいただきます。



安心パック の申込み

- 事前に下記事項を確認します。
 - ・市内にある木造住宅（用途の過半が住宅であるもの）であること。
 - ・昭和56年5月31日以前に着工していること。
 - ・上記2点に該当する住宅の所有者であること。
 - ・建築基準法に定める道路に有効に接していること。

- お申し込みの際には、**印鑑**と次の書類をご用意ください。

（**アドバイザー派遣申請書（1号様式）**に添付する書類）

- ・建築確認台帳記載事項証明書の写し
（建築指導課にて取得できます。発行できない場合は添付不要。）
- ・最新の登記事項証明書（建物）の写し
または最新の納税通知書の写し
- ・建物が共有の場合には、共有者全員の同意書
- ・賃貸住宅等の場合には、賃貸借人全員の同意書
ほか、必要に応じて市長が求める書類

- 申請書の受理後、1週間程度で『**派遣決定通知書**』を送付します。
- アドバイザーからの電話連絡をお待ちください。
- 電話にて調査の訪問日時を調整します。
- 耐震診断調査のための説明や注意事項をご確認ください。
- ご不明な点や、改修に向けたご要望は、アドバイザーにご相談ください。

通 知 ・ 調査概要説明



耐震診断実施
補強計画作成
概算費用算出

- アドバイザーが建物調査(建物の大きさや壁の位置の調査、天井裏や床下から柱や金物の調査、屋根や外壁などの劣化状況等の調査及び写真撮影等)を行います。
※調査終了後、アドバイザーに5万円お支払いください。
- 現地の調査結果を持ち帰り、現状の耐震性の計算、補強計画作成、耐震改修工事の概算費用を算出します。
(通常、建物調査から1～2か月程度かかります。)



結果報告書
持参・説明

- アドバイザーが、診断結果、補強計画、耐震改修工事の概算費用などを記載した報告書を持って訪問します。
- 報告書の説明を受けましたら、アドバイザーが持参する『報告書説明及び受領確認書』に押印をお願いします。



耐震改修工事の施工業者選定にお困りの場合には、武蔵野商工会議所建設業部会(0422-22-3631)にご相談ください。

結果報告を踏まえ、耐震改修等、住宅の耐震化に向けてご検討ください。



安心パックをご利用の場合に限り『納得コース』をご利用いただけます。
裏面へ!

納得コース

申込み手続きの流れ

納得コースとは、安心パックを利用して、診断の結果、lw値が1.0未満となった木造住宅を所有する方に限り利用できる助成制度です。耐震改修工事にかかる費用（工事監理にかかる費用を含みます）のほか、補強実施設計や工事着手後の設計変更などに要した費用の一部を助成します。

事前協議書の提出

- 事前協議書(1号様式)**には次の書類を添付してください。
 - ・建築確認台帳記載事項証明書の写し(安心パックで使用したものの写しで可)
 - ・最新の登記事項証明書(建物と土地)の写しまたは最新の納税通知書の写し

工事費用・工事監理費用の見積り取得

- 工事施工業者から**工事費用の見積書**(内容が分かる明細もつけて下さい)の提出を受けてください。
- 工事監理者(原則として診断・設計を行った者)から、**工事監理費用の見積書**の提出を受けてください。

助成金の交付申請

- 助成交付申請書(4号様式)**に、上記の見積書の写しと、次の書類を添付して提出してください。
 - ・安心パック完了報告書(7号様式)の写し
 - ・代表者同意書(建物の共有者が居る場合)
 - ・土地所有者全員の承諾書(借地又は共有者が居る場合)
 - ・借家人全員の承諾書(賃貸住宅等の場合)
 - ・工事工程表

交付決定通知・事業着手

- 申請された内容が適切であり、助成金の交付を決定したら通知します。
- 市から交付決定通知書の送付を待って、工事施工業者、工事監理者及び設計者と契約して、改修工事に着手してください。

完了の報告

- 改修工事の完了後、**完了報告書(12号様式)**に次の書類を添えて提出してください。
 - ・領収書の写し、明細書の写し、契約書の写し(工事費、工事監理費、設計費(安心パックの補強計画に変更があった場合に限り)全て)
 - ・実施設計結果報告書(安心パックの補強計画に変更があった場合に限り)
 - ・工事監理報告書(改修箇所等の状況が分かる工事写真も含む)

交付額確定通知

- 工事費用の1/2(100万円上限)**に、**補強実施設計や工事着手後の設計変更にかかった費用の2/3(3.6万円上限)**を上乗せした範囲内で助成額を確定し、その旨を通知します。

交付請求

- 確定した額の助成金を振り込む口座を指定して請求して下さい。**(交付請求書 15号様式)**

支払い

- 市から指定された口座に助成金を振り込みます。(1か月程度以内を目安としています。)